



平成28年度 施政方針(要旨)

平成28年度の町政運営に対する

基本的な考え方

昨年、新たに策定した箱根町行財政改革アクションプランの基本理念である「自立した行財政運営の確立に向けた緊急改革」の実現に向けて、本プランに定める個別推進項目を着実に遂行するとともに、3つの基本方針

「将来に負担を先送りしない持続可能な財政構造への早期転換」「時代の変化に即応する行政サービスの再構築」「人口減少社会に対応した新たな基礎自治体の形成」を念頭に、全職員の創意工夫により、財源の確保や事務

主要な施策と取組事項

―第5次総合計画後期基本計画 7つのプロジェクト

子育てにややくま まぢづくり プロジェクト

子育て支援関連施策の新たな取り組みとして、保健師を中心に母子健康手帳発行時から妊婦に関わり、出産後は、お子さんが思春期になるまで、子育てなどについての相談指導等を行う「利用者支援事業」を実施するほか、出産初期における経済的負担の軽減を図ることを目的に、第2子を出産された保護者に対しては10万円、第3子以降には20万円を出産祝い金として支給する制度を創設します。

また、妊婦健康診査や不妊・不育症治療に要する経費の助成、中学3年生までの小児医療費助成事業、各種乳幼児健康診査などの実施を継続していきます。働く親の支援としては、町立認定こども園、保育園や6年生まで対象を拡大した放課後児童クラブにおいて、引き続き待機児童ゼロの更新に努め、多様化した保育ニーズに応えられるよう「乳幼児一時預かり」や「一

時保育」、観光地ならではの「休日保育」や「幼稚園における預かり保育」の充実を図るとともに、養育に支援が必要な家庭に対する相談・家事援助といったきめ細やかな支援も引き続き行い、すべての子ども、すべての子育て家庭の視点に立ち、子育て施策を展開していきます。宮城野保育園の建て替えについては、通園する園児の安全や快適な保育環境の提供を考え、平成29年3月の完成を目指し、工事に着手します。教育関連施策については、従前より取り組んできた「箱根教育」の5つの構成「地域教育」、「箱根ミニマム」、「情報教育」、「国際理解教育」、「心の教育」を見直し、平成27年度から新たに園・小・中分離型一貫教育を見据えた4つの柱「箱育（地域教育）」、「知育（学力）」、「徳育（心の教育）」、「体育」を全園・全学校で取り組むべき目標の共有化と各園・学校が取り組むべき目標の個性化に分けて、引き続き推進していきます。また、昨年導入しました「施設分離型小・中一貫教育」につ

事業の徹底的な見直しを行い、経費の削減を図っていきます。また、第5次総合計画の最終年度として、計画に掲げる将来像の実現のための適切な行政経営に努めるとともに、次期総合計画の策定も視野に入れた行財政運営に努めることとします。さらに、国における地方創生への取り組み状況や、県における「県西地域活性化プロジェクト」などの動向把握を迅速かつ的確に行い、適切な対応を図ることとします。

防災・減災対策

昨年の大涌谷周辺での火山活動に関しては、幸いにして人的な被害、建物の損壊という直接的な被害はなかったものの、改めて箱根が活火山であり、身近な場所でも自然災害が発生する危険性を再認識された方も多かったのではないかと思います。火山活動は、これまでの事例からすれば、何年後かには再び活動が活発になることが予想されますので、今回の火山活動を契機として、火山や温泉に対する意識を高め、町民や観光客の皆さんに安心していただけるように、国県をはじめとする関係

地方創生の推進

機関と連携しながら、万全の防災対応を講じていきます。昨年から全国の地方自治体で策定を進めてまいりました、まち・ひと・しごと創生「人口ビジョン、総合戦略」については、計画から実行の段階へと入りま

今後5か年の目標や施策の基本的方向をまとめた総合戦略については、「箱根町への新しいひとの流れをつくる」「結婚・出産・子育ての切れ目のない支援を行う」「活力と魅力あふれるまちづくりを進める」「町内で安心して働けるようにする」という4つの基本目標を掲げ、地方創生に係る国の交付金の活用も視野に、国際観光地箱根のさらなる振興や定住化対策の施策を重点的に展開していきます。特に定住化の施策については、20歳代、30歳代の転出抑制を図ることと、移住を希望する人に応えることに重点的に取り組んでいきます。

2020東京オリンピック・パラリンピックに向けた受け入れ環境の整備

はつらつ町民健康教室を引き続き開催するとともに、いきいきHAKONE体操の普及やさくら館温水プールを利用した水泳教室の実施により、それぞれの方にあった無理のない運動指導等を行っていきます。地域医療については、町内医療機関の医療水準向上を目的に、医療機器などの購入に対する補助や利子補給を実施するとともに、医療無医地区解消のための助成や、町内医療機関の協力による休日急患当番医制度を引き続き実施し、地域医療体制の確立とかかりつけ医の推進を図っていきます。

生活習慣病の予防推進については、引き続き各種がん検診や成人歯科健診を実施し、早期発見



昨年の訪日外国人旅行者数は、大幅な伸びを示しました。本町におきましても、外国人観光客数は堅調に推移しておりますので、国内はもとより、国外からの多くの観光客の皆さんが安心して周遊できる観光地づくりを目指し、観光地を経営する組織であるDMO (Destination Management Organization) の設立検討なども行いながら、インバウンドの受入環境の整備を進め、国際観光地箱根を世界にアピールしていきます。

また、東京オリンピック・パラリンピック関連については、多様な宿泊施設や既存のスポーツ施設を活用した事前キャンプの誘致に取り組んだ結果、昨年9月にエリトリア国と事前キャンプに関する協定を締結しましたが、本年1月には、参加国の選手や関係者との交流を通じて、教育文化の向上や共生社会の実現につなげていくことを目指した国の制度であるホストタウンとしての登録を受けたところでもあります。今後、エリトリア国の選手や関係者との交流を通じて、地域におけるスポーツ振興や教育文化の向上、友好関係の構築を行うことにより、オリンピックムーブメントを地域の活性化につなげていきます。

見、治療につながるよう実施していきます。

高齢者福祉・介護関連施策については「地域包括ケアシステム」の構築に向けた在宅医療・介護連携推進事業を立ち上げ、在宅医療と介護連携についての普及啓発のための講演会や1市3町の共同事業として、医師や看護師、介護関係者や地域包括支援センター職員などを対象とした共同研修の実施や、小田原医師会地域医療連携室が実施している医療と介護の相談窓口の体制強化を図っていきます。併せて、ひとり暮らしの高齢者の方が、安心して暮らすことができるように、緊急通報装置の設置や配食サービスなど、既存のサービスを引き続き実施します。障がい者福祉関連施策については、引き続き在宅の重度の障がい者に対して、タクシールの利用券や自動車燃料費への助成事業、また、施設などへの通所費助成等を行うとともに、平成28年4月1日に施行されます障害者差別解消法を順守し、障がいのある人もない人も住み慣れた地域でその人らしく自立し、安心して暮らし、いきいきと参加できるまちの実現に向け、支援していきます。

(次ページへ続く)